



2020年1月22日

各 位

会社名 東芝機械株式会社
代表者名 取締役社長 三上 高弘
(コード番号6104 東証第1部)
問合せ先 経営戦略室長 甲斐 義章
(TEL 055-926-5072)

「株式会社オフィスサポートからの当社株式を対象とする公開買付の予告を受けた
当社の対応方針」に基づく当社独立委員会への諮問について

2020年1月21日付け「株式会社シティインデックスイレブンスによる当社株式に対する公開買付けの開始について」にてお知らせいたしましたとおり、株式会社オフィスサポートの子会社である株式会社シティインデックスイレブンス（以下「公開買付者」といいます。）が、当社株式を対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を2020年1月21日から開始する旨を金融庁のEDINET（電子開示）において公告（以下「本公開買付開始公告」といいます。）いたしました。

当社取締役会は、2020年1月17日付け取締役会決議によって株式会社オフィスサポートないしその子会社による公開買付けや、当該公開買付けの予告がなされている状況下において企図されるに至ることがあり得る他の大規模買付行為等への対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を導入しておりますが、当社取締役会による恣意的な判断を防止し、本対応方針の運用の公正性・客観性を一層高めるため、当社より、当社の業務執行を行なう経営陣から独立した独立社外取締役のみから構成される「独立委員会」に対して、本対応方針に基づき、下記事項について諮問を行ないましたので、お知らせいたします（なお、独立委員会の設置及び独立委員会の委員の選任については、2020年1月17日付「独立委員会の設置及び独立委員会の委員の選任について」をご参照ください）。

記

1. 当社が公開買付者に対して提供を要請する情報の十分性及び適切性等について、検討及び評価すること。
2. 公開買付者が提供する情報の十分性等について、調査・検討及び評価すること。
3. 公開買付者による本対応方針に規定する手続の遵守の有無・その状況について、調査・検討及び評価するとともに、公開買付者に対して公開買付期間の延長要請を行なうことの是非（要請を行なうべき場合には当社取締役会が延長要請を検討している期間の適切性を含む。）について検討及び評価すること。

4. 本公開買付けが、当社の企業価値ないし株主の共同の利益の最大化を妨げるものでないかについて、調査・検討及び評価すること。
5. 以上の調査・検討及び評価を踏まえた上で、株主意思確認総会を開催することの是非、若しくは、公開買付者が本対応方針に規定する手続を遵守しないと評価される場合において株主意思確認総会を経ることなく本対応方針に基づく対抗措置を発動することの是非、又は、その開催・発動に当たって前提となる条件若しくは手続等について勧告又は意見を行なうこと。
6. 以上の他、当社取締役会が判断すべき事項のうち、当社取締役会が貴委員会に随時諮問する事項及び貴委員会が当社取締役会に勧告又は意見すべきと考える事項について、調査・検討・評価及び勧告又は意見を行なうこと。

本公開買付けに関する当社の考え及び本対応方針に基づく当社としての対応につきましては、本公開買付けの公開買付届出書の内容その他の情報を分析・検討したうえで、独立委員会の勧告・意見を最大限尊重しつつ、早急に株主の皆様にご案内させていただきます。

以 上